

平成27年度第2回 白井市子ども・子育て会議
 摘録

会議名	平成27年度第2回白井市子ども・子育て会議	
日時	平成27年12月22日(火) 午前10時から	
場所	保健福祉センター 3階 団体活動室Ⅱ・Ⅲ	
出席者氏名	委員	風間委員長、鳥海委員、金子委員、菅森委員、浅野委員、桑原委員 名取委員、鈴木委員、駒村委員、木村委員、森委員
	事務局	健康福祉部 子育て支援課 加藤課長、寺田副主幹、須藤主査補 保育課 齋藤課長、片桐主査補、工藤主査補
欠席者氏名	田村委員、高橋委員、鈴木委員、嶋本委員 織戸委員、田中委員	
傍聴者	1名	
次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 平成26年度しろい子どもプラン(次世代育成支援地域行動計画後期計画)の進捗状況 結果等について (2) しろい子どもプラン【白井市子ども・子育て支援事業計画】の一部変更について (3) 事業所内保育所の認可・確認について (4) 保育料の改定について (5) その他 4. 閉会	
議事内容	次ページ以降の通り	

議 事

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 平成26年度しろい子どもプラン(次世代育成支援地域行動計画後期計画)の進捗状況 結果等について

(事務局より説明)

平成26年度は後期計画の最終年度となることから、事業実績の報告と今後の事業の参考とするため、①数値目標、②重点事業、③全事業の3点から評価を行った。また、第4次総合計画後期基本計画の平成26年度施策評価の結果報告も考慮し、「しろい子どもプラン(次世代育成支援地域行動計画後期計画)」はおおむね順調に推移したものと考えている。

議 長：何か質問等ございましたらお願いいたします。

(質問する者なし)

議 長：「平成26年度しろい子どもプランの進捗状況結果等について」を、承認することに賛成の方は拍手をお願いします。

(拍手全員)

議 長：議題(1)平成26年度しろい子どもプランの進捗状況結果等については原案のとおり承認いたしました。

(2) しろい子どもプラン【白井市子ども・子育て支援事業計画】の一部変更について

(事務局より説明)

しろい子どもプランにおいて、①教育・保育の量の見込み・確保方策、②推進に関する体制の確保方策、③病児・病後児保育事業の確保方策の数量について変更したい。

議 長：何か質問等ございましたらお願いいたします。

委 員：保育士の資格を持っているが、保育士をしていない人の人数を把握しているか。

事務局：把握はしていないが、資格を持っている人を対象に、保育園への就職説明会を実施、保育士の確保につなげた。

委 員：子どもプランの37ページを、資料1-2に替えるということで良いのか。

事務局：はい

委 員：そのための資料を説明したということで良いか。

事務局：はい

委 員：保育需要が減少した時、公立保育園で調整することで良いか。

事務局：はい

委 員：0～2歳を対象とした小規模保育園、通常の保育園を誘致するということか

事務局：はい

委 員：保育園の誘致は、具体的に候補地を考えているか。

事務局：子どもたちが多く住んでいるところ、西白井駅圏と考えている。

委員：0～2歳を対象とした小規模保育について、近隣市で活用しているか。

白井市で土地を確保すれば事業者がいるのか。

事務局：鎌ヶ谷市で誘致している。土地を確保している訳ではない。

委員：3歳以上の保育は認定子ども園を促進していくということだが、そのようなところがあるか。

事務局：今後協議を進めたい。

議長：ほかに質問等ありますか

(質問者なし)

議長：「しろい子どもプランの一部変更について」を、承認することに賛成の方は拍手をお願いします。

(拍手全員)

議長：議題(2)しろい子どもプランの一部変更については原案のとおり承認いたしました。

(3) 事業所内保育所の認可・確認について

(事務局より説明)

事業所内保育所の認可・確認を一つの議題としたが、それぞれの意見を頂きたい。

初めに、平成28年4月1日から、「キッズアテンダント こどもおてつだい隊(運営主体：白井市根 235-2、酒井医療株式会社)」が事業所内保育所を始めることに對し認可をするため、意見を求める。

議長：何か質問等ございましたらお願いいたします。

委員：認可・確認の違いは何か

事務局：認可は、施設が基準に適合しているかを見るもの

確認は、定員等の見込み量が基準に達しているかを見るもの

委員：保育所(参考)の欄と事業所内保育事業の欄とどちらと比較すればよいのか

事務局：事業所内保育事業の方です。6～19人以下の、小規模事業保育もあるが、今回は20人以上の保育所型になります。

委員：現状でその保育所に3歳以上の人はいるか

事務局：0～2歳が基本ですが、3歳以上もいます。しかし、特例の場合です。

委員：3歳以上になったらどこに行けばよいのか。

事務局：他の保育所に転園することになる。どこにも行けない場合、事業所と協議のうえ特例として残ることができるが、0～2歳の枠は確保したいと考えている。

委員：転園先を市役所と共に探すことになるか。

事務局：3歳以降の受け入れ先について方向性が見えないと受け入れない施設となっている。

議長：ほかに質問等ありますか

(質問者なし)

議長：「事業所内保育所の認可について」を、承認することに賛成の方は拍手をお願いします。

(拍手全員)

議長：議題(3)「事業所内保育所の認可について」は原案のとおり承認いたしました。

(3) 事業所内保育所の確認について

(事務局より説明)

平成28年4月1日開所予定の「キッズアテンダントこどもおてつだい隊」における利用定員

32名（6名は、事業所の福利厚生分、26名は地域枠）について、申請通り利用定員を定めるため意見を求める。

議長：何か質問等ございましたらお願いいたします。

（質問者なし）

議長：「事業所内保育所の確認について」を、承認することに賛成の方は拍手をお願いします。

（拍手全員）

議長：議題（3）事業所内保育所の確認については原案のとおり承認いたしました。

（4）保育料の改定について

（事務局より説明）

以下の方針に基づき保育料の改定をしたい。

- ①保護者負担率を平成26年と同率となるよう設定する。
 - ②所得に応じた決め細やかな金額設定となるよう、階層をさらに細分化する。
 - ③激変緩和のため、市の1から3階層までの保育料は、現状維持する。
 - ④激変緩和のため市の4から16階層までは、増額を5,000円未満とする。
 - ⑤近隣市町村の保育料を参照し、地域的な適正金額に設定する。
 - ⑥各階層および金額の設定を明確にする。
 - ⑦低所得者層・天災・多子世帯等の負担軽減については現状を維持する。
 - ⑧保育短時間保育料は国の基準に従い、標準時間保育料の98.3%とする。
- また、既に保護者への通知、説明会の実施、議会全員協議会への報告など準備を進めてきた。

議長：何か質問等ございましたらお願いいたします。

委員：保護者への説明会を開いたということだが、そこで意見はあったか

事務局：いくつかの意見はありましたが、内容は保育料の設定方法についてでした。

議長：ほかに質問等ありますか

（質問者なし）

議長：「保育料の改定について」を、承認することに賛成の方拍手をお願いします。

（拍手全員）

議長：議題（4）保育料の改定については原案のとおり承認いたしました。

（5）その他

（事務局より報告）

- ・10月から運用を始めた「子育て短期支援事業」について、11月末で2組の家庭で利用があった。
- ・平成28年度子ども医療費助成について、現在小学6年生までとしている通院・調剤に対する助成について、中学3年生まで拡大する予定

議長：これで平成27年度第2回白井市子ども・子育て会議を終了します。

4. 閉会

（終了）